

# 合わせもの遊戯の実態（中）

高橋 浩 徳

## 目次

### 〈上〉

第1章 合わせものとは

第2章 様々な合わせものくらべもの

1. 石合わせ～33. 前裁合わせ

### 〈中〉

34. 小口合せ～70. 聯合わせ

### 〈下〉

71. あだくらべ～90. 嫁くらべ

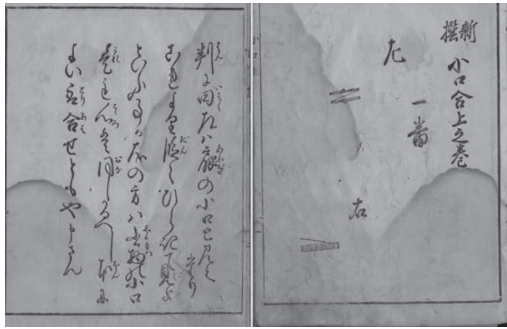
第3章 合わせものの分類と定義

第4章 考察とまとめ

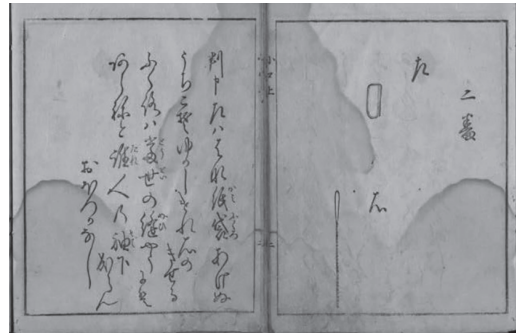
## 34. 小口合わせ（こぐちあわせ）

小口とはものの断面のことである。江戸時代の宝暦6（1756）年に刊行された雪洞著『小口合』という全3巻の書籍がある。一度に2点ずつ、左右に分けて物品の断面を乗せ、次ページで解説を施している。勝敗は決めていないものの、左右に分けるところは平安時代の合わせものを意識して作っているといえる。下図は編集しており実際は見開きの左側に図が描かれ、ページをめくったところに何の断面かが書かれており何の断面かを考えるクイズ・パズル的な要素もあったと考えられる。

次の図の左の一番は左が扇、右は書物であり次ページの解説では「本（ほん）に良い取り合わせ」としゃれている。



【図23 『小口合 一番』(国会図書館蔵)】



【図24 『小口合 二番』(国会図書館蔵)】

### 35. 相撲召合せ (すまいめしあわせ)

相撲という言葉は『日本書紀』の皇極元(642)年七月に記述があり、『続日本紀』には天平六(734)年に天皇が見たことが記されている。平安時代には宮中における行事の作法を記した書籍として儀式書が書かれている。具体的には弘仁年間(810年～824年)に編纂された『内裏式』、貞観12(870)～13年頃に編纂された『儀式』、村上天皇(延長4(926)年～康保4(967)年)の時代に作成された『新儀式』、私的な編纂物である『西宮記』や『北山抄』などがある。

『内裏式』には、7月の7日と8日に相撲式と呼ばれる儀式が行われることが書かれている。会場に皇族、貴族が入場して席に着き、相撲司や相撲を取る相撲人と呼ばれる者が入場し、二十番の取り組みがあることなどが書かれている。『儀式』もほぼ同様の内容で「合」という文字は用いられていない。

『新儀式』では「童相撲」という項目があり、この中では「召合」という単語がいくつか用いられている。

平安時代の公卿、源高明(延喜14(914)年～天元5(983)年)が記した有職故実書『西宮記』には6月の25日に「相撲司」が任ぜられること、7月の16日と17日に「相撲召合」という行事が行われることが記され、「相撲召合」は「内取」「大節」「<sup>せちだい</sup>節代」「召合」「拔出」「追相撲」「御覧日」「仁寿殿東庭儀」「童相撲」とよばれる行事が行われることが書き綴られている。「内取」は召合の前の稽古のようなもので左なら左方の力士のみで相撲を取るものである。「大節」は天皇が御出で相撲が行われること。「拔出」は召し合わせの際、健闘した力士に再度取り組みをさせること、「追相撲」は召合後に行われる、白丁(無位無官の者)による相撲とも、召し合わせの際、持(引き分け)であった取り組みの再取り組みともいわれる。「御覧日」は天皇が相撲を見る日のことである。その後、実際に行われたものの記録のうち、相撲関連のものを

抜き出してみる。

天慶九(946)年七月二十六日 内取  
天曆四(950)年七月二十五、六日 内取、二十七日 召合  
天曆七(953)年七月二十八日 内取  
康和元(1099)年七月二十五日、内取、二十六日 奉幣  
康保二(965)年七月二十五日、内取  
延喜三(903)年八月五日 召合  
延喜十二(912)年七月二十七日 召合  
天慶十(947)年七月二十五、六日 召合  
天曆三(949)年七月二十三日 内取  
天曆七(953)年七月二十一日、二十九日 召合  
天曆九(955)年七月十九日 召合宣旨  
延喜十五(915)年 召相撲十二人  
天曆四(950)年八月十日 有相撲事  
天曆十(956)年 有相撲  
同十年八月十八日 有臨時相撲事  
寛平七(895)年七月二十八日 童相撲  
延喜十四(914)年七月二十八日 童相撲  
承平四(934)年七月二十八日 召合  
延喜二十一(921)年七月二十九日 依雨無追相撲、三十日 有相撲事  
延長五(927)年七月三十日 召合  
承平四(934)年 依雨停止、又日有召合  
康和元(1099)年七月二十九日 依降雨延引、明日行事

年代が前後しているのは、参照した資料ごとに記述しているためであろう。宮中行事の相撲は当初、相撲節や相撲節会と呼ばれていたが、平安時代中頃から相撲召合と呼ばれるようになったようである。

平安中期に書かれた藤原公任ふじわらのきんとう（康保3(966)～長久2(1041)）編纂の儀式書『北山抄』ほくざんしょうでは七月の儀式の中に「相撲召合事」と書かれている。相撲節会は平安中期に相撲召合という名称に変化したと考えられる。期日は

大月用廿八九日、少月二十七八日

となっており『西宮記』から変わっている。その次には、

前二日、有内取事。於仁寿殿覽之。(中略)次相撲。相撲人進出、  
と、召し合わせの次第が書かれている。

相撲召合の記録は貴族の日記にも書かれている。藤原忠平(元慶4(880)～天曆3(949))の日記である『貞信公記』、藤原師輔(延喜8(909)年～天徳4(960)年)の日記の『九曆』、藤原道長(康保3(966)年～万寿4(1028)年)の日記『御堂関白記』などには相撲召合に関する事柄が多数記録されており、この行事が重要な儀式であったことがうかがえる。それらによれば相撲召合は毎年七月下旬の行事として定着していた。内取、召合、拔出、童相撲と順番が決まっていたが物忌や降雨などで順延されることもあった。多くの儀式書や日記では、場所をしつらえ皇族ほか観覧者を集め、相撲人すまいびとと呼ばれる者が相撲を取り、舞などもある宮中行事として古くから行われている。合せは戦い合う意味であるが、相撲合ではなく相撲召合と表記されていることから、宮中行事として行ったものであることを強く意識していると考えられる。

### 36. 千句合わせ(せんくあわせ)

江戸時代、狂言作者の2世鶴屋南北が書いた『四天王してんのうのみじのえ 楓 江戸粧』にせりふとして、

コレ、一体ここの内は紅葉ヶ茶屋といつて、見世は水茶屋だが、冬の内は目黒詣りもな  
いから千句合せでもしませうと、あの五郎坊が云ふから、大家も知らねえ顔で、何も世過  
ぎだから黙つてゐれば、家主をいかさまにかけるのだな。

とある。世過ぎは世渡りや生活のことである。

千句合せは、集まって俳句を読む句会の一つで、千もの句が詠まれる会である。ただ後には、句を募集するという建前で句を募集して採点する方式から、金を取って入賞する句を当てた者に賞金を出す賭博に変化した。『四天王楓江戸粧』のせりふだが、ここで言われている目黒詣りは、江戸で富くじが許された3つの寺社の一つの日黒不動に行くことである。冬の間は目黒不動の富がないので千句合わせをしようということは、この千句合せは賭博の会の意味で用いられていると考えられる。

また、千句合わせは俳句を千集めた句集の名称としても使われる。合は一つのところに集める意味で、戦い合わせるわけではないが、もともとは集めて優劣を決めるものが決まなくなったものであるので、戦う意味が変わったものと考えられる。万句合わせなどもある。

### 37. 前裁合わせ（せんざいあわせ）

前裁は一般には草木を植えた庭や植え込みのことを指す。平安時代の女流歌人、伊勢（貞観14(872)年）頃～天慶元(938)年頃）の歌集である『伊勢集』に前裁合の言葉が見える。

式部卿宮の前裁合に草のかう

草のかう 色かはりゆく 白露は こゝろおきでも おもふべきかな

とある。「草のかう」は草の香と考えられる。歴史書である『日本紀略』には、

延喜元(901)年八月廿五日、甲辰、有前裁合事、

とあり、『扶桑略記』にも、

延喜元(901)年八月廿五日有前裁合

とあるが、歌集などにこのとき詠まれた歌の記録はなく詳細は不明である。その数年後には本院左大臣藤原時平左大臣前裁合がひらかれており、左右ごとの歌が残っている。詳細は不明だが、延喜5(905)年から延喜8(908)年の間と考えられている。

紀貫之（貞観8(866)年?～天慶8(945)年）の歌集『貫之集』には、

延長五(927)年九月左大臣殿前裁合のまけわざ内蔵助多治のすけなはつかうまつるすは  
まにかける、草も木も 思しあれば 出つる日の あけくれこそは 頼むべらなれ

とある。この歌が含まれている『太政大臣殿歌合』の記録が残っており、小一条大臣と呼ばれた藤原忠平（元慶四(880)年～天曆三(949)年）主催の前裁合わせであったことがわかる。歌は左右に分かれて書かれているが、勝敗の記述はなく、勝敗を競うものであったかどうかは不明である。

天曆十(956)年には、8月11日に坊城右大臣藤原師輔<sup>ふじわらのもろすけ</sup>主催の前裁合わせの記録が残っており、男が左、女が右となり、一組ごとに月、薄、萩、山菅といった題が与えられ、全部で十番、勝ち負けが記してある。洲浜が作られた様子は見えず、前裁を題とした歌合せであったといえる。

藤原清正<sup>ふじわらのきよただ</sup>（生年不詳～天徳2(958)年）の歌集『清正集』に、

天曆の御時に方分きて前裁合せさせ給ひけるに、

九重に 露をおけばや 花の色の 外の秋には 匂ひまされる

百敷に 花の色々 匂ひつゝ 千とせの秋は 君がまにへ

ということで和歌が2つ詠まれているが、右大臣師輔の前裁合わせには入っていない。天曆年間には、もう一つの前裁合わせがあったと考えられる。

『日本紀略』には康保三(966)年閏八月の項に、

十五日、丙子、朝干飯、御座前兩壺分方、有前裁合。

とある。内裏の御座の前の<sup>みくら</sup>2つの壺で、2組に分かれて前栽合わせを行ったということである。壺は内裏内にある五つの殿舎のことで、例えば飛香<sup>ひぎょうしや</sup>舎は庭に藤が植えられていたので藤壺と呼ばれていた。この前栽合わせは、歴史物語の『栄花物語』に次のように詳しく書かれている。

康保三年閏八月、十五日の夜、月の宴させたまはんとて、清涼殿の御前に、みな方ちて前栽植えさせたまふ。左の頭は繪所別当藏人少将濟時…、右の頭にはつくもどころの別当右近少将為光…。繪所の方には、すはまを絵に描きて、くさぐさの花、生ひたるに勝りて書きたり。遣水、巖<sup>いわお</sup>みな書きて銀<sup>しろがね</sup>を籬<sup>ませ</sup>のかたにして、よろづの虫どもを住ませ、大井に逍遥したるかたを書きて、鶺鴒<sup>かがりび</sup>舟に篝火をともしたるかたを書きて、虫のかたはらに歌は書きたり。造物所の方には、おもしろき洲浜を彫りて、潮満ちたるかたを作りて、色々の造花を植え、松竹などを彫りつけて、いとおもしろし。(康保三年閏八月十五日夜、観月の宴をお催しになろうとして、清涼殿の御庭に、全部左右に組み分けして、前栽をお植えさせになる。左の頭は繪所別当藏人少濟時(中略)、右の頭は造物所別当右近少将(中略)である。繪所の方では洲浜を絵に描いて、種々の草花を本物以上に描いている。遣水や巖石もみな描いて、銀で垣根の形を作り、それにいろいろの虫を住ませ、大井川に舟遊びした絵を描き、鶺鴒舟に篝火をともした絵を描いて、虫の絵のそばに和歌が書いてある。造物所のほうでは、風情のある洲浜を彫刻にして、満ち潮の形を作って、いろいろの造花を配し、松や竹などを彫りつけて、じつにみごとなものである<sup>23)</sup>。)

左右を繪所と造物所で分けているが、どちらも役所の名称で、繪所は絵画のことを司った役所、造物所は宮中の調度品を作った役所である。双方の役所の長官である別当を代表者として洲浜を作らせている。繪所は草花、水、岩、川、船、虫すべてを絵に描き、造物所は造花で作っている。ともに自分の部署の技能によって洲浜を作ったとってよいだろう。この後に左右の歌が書かれており、禄を賜ったという記述があるが、勝敗については何も書かれておらず、勝ち負けの判定があったのかどうかは書かれていない。この前栽合わせは『西宮記』や『古今著聞集』にも記述があるが、いずれにも判者や勝敗の記述がないことから勝敗は付けなかったものと考えられる。

『古今著聞集』には、この前栽合わせのほかに嘉保二(1095)年八月に白河上皇鳥羽殿で前栽合わせがあったことが詳しく書かれている。ここには、

仰せにより左大臣、和歌を判じ給う。右方、勝ちにけり。

とあるので、明らかに左右に分かれて和歌を伴う勝負をしたことがわかる。

また同じ『古今著聞集』には、天禄3(972)年八月に規子内親王(天曆3(949)年～寛和2(986)

年）が野宮に前栽を植えて歌合を行ったことが書かれている。前栽合という文字はないが内容的には明らかに前栽合せである。

前栽合わせは、ほかにも天徳3(959)年8月13日に齋宮徽子女王主催の前栽合わせ、同年10月20日に内裏前栽合わせ、天禄3(972)年8月28日に規子内親王前栽合わせ、貞元2(977)年8月16日に三条左大臣頼忠前栽合わせが開かれており、数多く行われた合わせ物であった。

### 38. 草子（草紙、造紙）合わせ（そうしあわせ）

平安時代後期に編纂された『金葉和歌集』には、

従二位藤原の親子の家の造紙合に時雨をよめる しゆりのだい ぶ あきすえ  
修理太夫顕季

しぐれつつ かつちるやまの もみぢ葉を いかにかふくよの 嵐なるらむ

とあり、また、

従二位藤原の親子の家草子合に恋をよめる 宣源法師

いまはただ ねられぬいをぞ 友とする こひしき人の ゆかりとおもへば

とある。藤原親子ふじわらのしんし（治安元(1021)年～寛治7(1093)年）は平安時代の女官である。後朱雀天皇（寛弘6(1009)年～寛徳2(1045)年）の子、尊仁親王たかひと（後の後三条天皇、長元7(1034)年～延久5(1073)年）に第一皇子（後の白河天皇、天喜元(1053)年～大治4(1129)年）が誕生した際に乳母となり、白河天皇即位後に従二位となった。この草子合わせの記録は寛治5(1091)年10月13日に行われており、歴史物語の『今鏡』にも、

しかあらざらん人は、いかゞそのまねもせん。従二位親子のごうしあはせとて、人々よき歌どもよみて侍るも、いとやさしくこそ聞こえ侍りしか。

と書かれている。「そうし」は紙を綴じ合わせた書物だが、決まった漢字がなく、様々な表記が用いられたと考えられる。

永承5(1050)年4月26日には、後朱雀皇女正子内親王造紙合が開かれたことが、藤原清輔（長治元(1104)年～治承元(1177)年）が著した歌論書『袋草紙』に書かれており、この模様は『古今著聞集』に詳しく書かれている。そこでは、

永承五年四月二十六日、麗景殿の女御え あはせに絵合ありけり。

と書かれている。麗景殿の女御は後朱雀天皇の女御の藤原延子（長和5(1016)年～嘉保2(1095)年）で正子内親王（寛徳2(1045)年～永久2(1114)年）の母親にあたる。名称は史料によって麗景殿女御歌合、麗景殿女御絵合、正子内親王絵合、正子内親王造紙合、正子内親王三番造紙合などと異なっている。萩谷朴は主催者である母女御延子を主体にしたか、座興の中心であ

る幼い正子内親王を主体にしたかの違いであるとしている<sup>24)</sup>。内容は『古今著聞集』によれば次の通りである。

寢殿の東西の母屋ひましの庇を上達部の座とす。源大納言（師房）・小野宮中納言（資平）・左衛門督（隆国）・新中納言（俊家）・中宮権大夫（経輔）・右大弁（経長）・三位侍従（泰平）などぞ参られける。殿上人は競馬くらべうまのさだめしける間なりければ、その所より右の頭中将、つぎつぎの八・九人ばかり引きつれて参りけり。御簾の内には北面に分かれてゐたり。左、撫なでし子こ襲がさね、右、藤襲ふじがさねの衣をなん着侍りける。（寢殿の東西の母屋の庇を上達部の座とする。源大納言（師房）・小野宮中納言（資平）・左衛門督（隆国）・新中納言（俊家）・中宮権大夫（経輔）・右大弁（経長）・三位侍従（泰平）などが参上せられた。殿上人は競馬がさだめしける間だったので、その所から右の頭中将、つぎつぎの八・九人だけつれて参上した。御簾の宮中には北面に分かれている。左は撫子襲、右は藤襲の衣を着ていた。）

左、金かねの透箱すきばこに、こころばへして、金かねの結び袋むらこに色々の玉を村濃むらこに貫くきて、括くりにして、古今絵七帖、新しき歌絵の金かねの草子一帖入れたり。表紙、さまざまに飾うちしきりたり。打敷なでし、瞿麦この浮線綾ふせんりょうに卯花を縫ぬひたりけり。数さしの金かねの州浜しゅうに、さしで丘を作りて、葉山に松おほく植うゑたり。数には松をさし移うつすべきなり。打敷、深緑の浮線綾なり。（左、金の透箱に、気立てをして、金の結び袋に色々の玉を村濃に貫いて、括りて、古今の絵を七帖、新しい歌絵の金が草子一帖入れている。表紙はさまざまに飾っている。打敷、瞿麦の浮線綾に卯花を縫っていた。数さしの金の州浜に、さしで丘を作って、葉山に松をたくさん植えている。数には松をさし移すべきである。打敷は深緑の浮線綾である。）

右、鏡海かがみうみに金の鶴うけたり。金かねの透箱をうけに置おきて、絵の草子六帖、新しき歌絵の草子一帖を入れ、表紙の絵さまざまなり。打敷、二藍のぞうがに白しろき文を縫ぬひたり。数さしの金かねの州浜に、金の鶴あまた立てり。千年（ちとせ）つもれるといふ心なるべし。数には鶴の浦うらづたひすべきなり。打敷、深緑のぞうがに縫物ぬいものをしたり。（右、鏡海に金の鶴をかけている。金の透箱をうけてしまい置いて、絵が草子六帖、新しい歌絵の草子一帖を入れ、表紙の絵はさまざまだ。打敷、二藍の象嵌ぞうがに白しろい文を縫っている。数さしの金の州浜に、金の鶴を沢山立てている。千年つもったことという心であろう。数には鶴の浦づたひするべきだ。打敷、深緑の象嵌に縫物をしている。）

日やうやく暮れぬれば、こなたかなたに居分けけり。大臣殿は、つつみ給ふ御姿なれど、「上臈ものし給ふ」とて、忍びあへ給はず。左、四位少将、右、兵衛佐、かたがたの草子取りて詠み合はするほどに、左の方より、頭弁)、人々七・八人ひきつれて参りたり。か



## 合わせもの遊戯の実態（中）

たがたうるはしくなりて、一・二番、上達部の中にさだめやられざりけるを、殿上人の中より、「勝負は忌みあることに」など侍りしかば、「げにこの絵ども、おぼろげにては見さだめがたきことのさまなれば」とて、勝負なし。なかなか勝ち負けあらんよりは、乱れておもしろかりけり。新しき歌をば、おのおの番はれけり。相模が卯花の秀歌詠みたるは、このたびのことなり。見わたせば波のしがらみかけてけり卯の花さける玉川の里 土器あまたたびになりて、引出物などありけるとかや。（日がようやく暮れてしまうので、こちらかなたに居分けた。大臣殿は、つつみくださる御姿だけれど、「上臈くださる」といって、耐えることができない。左は四位少将、右は兵衛佐が、かたがたの冊子取って詠み合わせるうちに、左の方から、頭弁が、人々を七・八人ひきつれて参上している。かたがた端正になって、一・二番、上達部の中にさだめ送られなかったことを、殿上人の中から、「勝負は忌みあることに」など仕えたので、「本当にこの絵ども、おぼろげでは見さだめにくいことのようにすであるので」ということで勝負はない。むしろ勝ち負けがあることよりも乱れておもしろかった。新しい歌をおのおの番はれた。相模の卯の花の秀歌を詠んだのはこのときのことだ。見わたすので波のしがらみかけてしまつて卯の花さいた玉川の里 土器を沢山お与えになつてしまひなつて、引出物などあつたことだ。）

左右に分かれ、絵が描かれた草子を出すだけでなく、洲浜も作つており大がかりな行事となっている。歌は左右それぞれ4組詠まれているが、勝敗なしとなつた後に詠まれているので歌は勝敗の基準にはなつていなかった。草子・草紙・造紙などと表記は様々だが、同じものと考えられる。

### 39. 鷹合（たかあい）

撰津の国の住吉大社の社司であつた前安房守、津守氏昭（生没年不詳）の日記『津守氏昭記』の延徳元(1489)年8月14日の記述に、

昨日、鷹合ノ祭也

とある。鷹合祭は現在の大阪市東住吉区鷹合にある鷹合神社の祭りである。鷹合という地名の由来だが、『日本書紀』の仁徳天皇（生没年不詳）の43年（西暦355年）の項に次のような記述がある。屯倉の阿弭古あひこという者が珍しい鳥を捕らえて天皇に献上した。天皇が酒の君みよという者を呼び出して尋ねたところ、百済ひやくせいにいるくち倶知くちという鳥だと答えた。今の鷹である。百舌野で鷹を使って雉を大量に狩ることができた。天皇は鷹甘部たかかいべという部署を作つて鷹を飼育し、ここを鷹甘之邑たかかいのむらと呼んだ。これが鷹合という地名の由来という説がある。鷹に雉を合わせたので鷹合

となった可能性と、鷹飼いが鷹合いと変化した可能性が考えられるが、それ以上のことはわからない。仮に前者であれば、この「合」は戦い合うことを意味している。ただ、歌合わせの題材として鷹が使われたことはなかったようである。

#### 40. 宝合わせ（たからあわせ）

江戸時代の戯作者、烏亭焉馬<sup>うていえんぼ</sup>（寛保3（1743）年～文政5（1822）年）の天明4（1784）年の作に『太平楽記文』がある。この中で、

此ごろ狂歌さかんにはやり、ひねもす夜明しとりがなく、あづまのかたに<sup>みそひともし</sup>三十一文字、ねぎも出家もやしきも町も、つどひあつまれしちやになくうぐひす、ちやのあわせをきて、根津をそゝりてかへるわれへまで、いつれもたわれ歌よみ侍る、今はた宝合となづけ太へいにたのしまんと家多録は竹杖為軽より、おやはもとの木網店、かしらは四方赤良朱楽漢江、しりもち鹿津部真顔、加保茶元成<sup>25)</sup>。(注：句点は読みやすくするため筆者が付した。原文には句点はない)

と、狂歌仲間と主に宝合わせと名付けた集まりを催していることが書かれている。この『太平楽記文』の最終帖の次の帖には、

狂歌絵入 狂文宝合記 全三卷

此書は当時東都狂歌之達人之詠中

並狂文章を加絵本となし春の歴とす

江戸橋四日市

東都書林上総屋利兵衛

と、別な書籍の広告が書かれている。その『狂文宝合記』は、一年前の天明3（1783）年に刊行された書籍で、最初の帖にはもとのもく網、平秩東作（26、竹杖為軽の3人の狂歌師の校合となっている。内容は百人を超す狂歌師がそれぞれ家蔵の珍品を持ち寄って集まった体で、それぞれの宝の絵と解説が書かれている、という戯作本である。登場する宝物は司馬温公が瓶を割った石と瓶の破片、小野小町の雨乞傘、竜宮城の鐘、坂田公時の枕、羅生門の鬼の角など諧謔に富んだものが書かれている。当然すべて架空のものである。

同じ天明3（1783）年に『宝合之記』という書籍が刊行されている。内容は『狂文宝合記』と重複しておらず、別個に行われたものと考えられる。実際に物を持ち寄った会が行われたかは別にし、宝合わせは珍しいものを持ち寄り集まるものとして使われている。優劣を争ったような形跡は見えず、この集まり自体も架空のものであったと考えられる。であるが、この「合わ

せ」は宝物を持ち寄って集まる意味と、同じジャンルのものを比べ合う意味の両方が込められていると考えられる。

#### 41. 薫物合わせ（たきものあわせ）

薫物とは、聞香に用いる香木を細かく粉碎し、甘葛<sup>あまづら</sup>や蜜や梅肉などを加えて練り上げたもので、香木と同じように熱を加えて香りを立たせるものである。

紫式部（生没年不詳）が著した『源氏物語』の「梅が枝」の巻には薫物合せの場面がある。

正月の晦日なれば、公私のどやかなるころほひに、薫物合はせたまふ。（正月の月末で、公の行事も少なく、私事も暇でのんびりした場合に、薫物較べをすることになった。）

（中略）

御調度どもも、そこらのきよらを尽くしたまへるなかにも、香壺の御宮どものやう、壺の姿、火取りの心ばへも、目馴れぬさまに、今めかしう、やう変へさせたまへるに、所々の心を尽くしたまへらむ匂ひどもの、すぐれたらむどもを、かぎあはせて入れむと思すなりけり。（調度類も多くの善美を尽くした中でも、香壺の箱の作り様式や、壺の姿、火取りの意匠にも、見たこともないような今風で、珍しい様変わりのもを用い、それぞれに心を尽くした香りの優れたものを、嗅ぎ比べて入れようとのいろいろな算段をしていた。）

（中略）

このついでに、御方々の合はせたまふども、おのおの御使して、

「この夕暮れのしめりにこころみむ」

と聞こえたまへれば、さまさまをかしうしなして奉りたまへり。

「これ分かさせたまへ。「誰れにか見せむ」

と聞こえたまひて、御火取りども召して、こころみさせたまふ。

「知る人にもあらずや」

と卑下したまへど、言ひ知らぬ匂ひどもの、進み遅れたる香一種などが、いささかの咎を分きて、あながちに劣りまさりのけぢめをおきたまふ。かのわが御二種のは、今ぞ取う出させたまふ。

（この機会に、婦人方の合わせた薫物を、それぞれに使いを出して、

「この夕暮れの湿りのある時に香りを較べよう」

と源氏が仰せられると、さまさまに趣向を凝らして、持参した。

「判定をしてください。知る人に判定してもらいましょう」

と（源氏が）仰せになって、火を取り寄せて、薫物較べがはじまった。

「わたしは知る人には値しませんが」

と（宮は）卑下したが、数々の口に尽くせぬ香りの中で、材料が強すぎたり足りなかったりちょっとした違いをかぎ分けて、優劣を決めるのは至難の技だった。あの例の源氏の二種は今取り出させた。）<sup>27)</sup>

この文章でもわかるように、一種類の木材である香木を用いた香合せと違い、薫物合せは様々なものを混ぜ合わせて作るため材料によって作るものが異なり、判定する者が匂いを嗅いでどちらが優れているかを判断する遊戯だったのである。

実際の記録としては、『紫式部日記』の寛弘6(1008)年8月26日の項に、

二十六日、御薫物合せはてて、人々にも配らせ給ふ、まろがしゐたる人々、あまた集ひしいたり。(26日、薫物を調合しておえて、人々にも分配なされる。香をまるめていた人々がたくさん集まっていた。)

とある。同じ日の薫物合わせは『栄花物語』にも書かれている。「はつ花」の巻の中、寛弘5(1008)年のこととして

八月二十余日の程よりは、上達部殿上人、さるべきは、昔とのゐがちにて、階のうえ、対のすのこ、渡殿などにうたゝねをしつゝあかす。(中略)このごろ薫物合せさせたまへる、人々にくばらせたまふ。御前にて御火取ども取り出でて、さまざまのを試みさせたまふ。と、香を配らせたことが書かれている。

仁平3(1153)年3月28日には中納言の藤原家成(嘉承2(1107)年～仁平4(1154)年)が五条の坊城亭で行ったことが、歴史書の『本朝世紀』、朝廷の官衙である外記局<sup>げききょく</sup>で書かれた日記である『外記日記』、平信範(天永3(1112)年～文治3(1187)年)の日記である『兵範記』に書かれている。文章がほぼ同一であるので、いずれかから移された可能性がある。

吉田経房(1142年～1200年)の日記『吉記』の建久三(1192)年六月十七日の項には、

故家成卿、四度有物合、最後有薫物合、

とある。日記の執筆者である吉田経房が粟田口忠雅(生没年不明)を尋ねたときに忠雅が話したこととして、故家成卿が4度物合わせを行い、最後が薫物合わせだと言っているが、仁平3年の薫物合わせのことだと考えられる。

室町時代の内裏女官の日記『お湯殿の上の日記』の延徳元(1489)年10月10日の項にも、

十日(中略)御たき物御あわせあり。

とある。

このように記録は多いが、どのようにおこなわれたかの記述はない。しかし、歌合わせの記録がなく、また、歌集の注釈にもないことから、薫物合わせはその香りを比べたものであって、和歌を付けたりするようなことはなかったと考えられる。

#### 42. 使合せ（つかいあわせ）

平安時代末期ごろに書かれたと考えられる歴史物語『今鏡』の「藤波（中）」の章に「<sup>つかひあはせ</sup>使合せ」という段がある。75代崇徳天皇（元永2（1119）年～長寛2（1164）年）の時代、<sup>なりひと</sup>藤仁親王（後の76代近衛天皇、保延5（1139）年～久寿2（1155）年）が春宮（皇太子）であった。この頃、崇徳天皇の中宮、<sup>ふじわらのせいし</sup>藤原聖子（保安3（1122）年～養和元（1182）年）と春宮の女房の間で手紙のやり取りが行われていた。はじめは蔵人と呼ばれる、いわゆる事務官が手紙を届ける使いとなっていたが、次第に位の上の者が届けるようになり、少将、頭中將、関白とエスカレートしていき、これに勝るのは院（天皇）でしょう、ということになる話である。文章中に使合せという言葉は出てこないが、話の内容により使合という題名が付けられているのは使いの位を競っていることからと考えられる。ここでの「合」は競い合うという意味で用いられている。

#### 43. 月合わせ（つきあわせ）

平安時代の貴族、<sup>みなもとのゆきむね</sup>源行宗（康平7（1064）年～康治2（1144）年）の歌集、「行宗集」に  
一品宮月合の御絵に。九月九日露みだる所に。かきてをしつけ侍りに  
七夕の あしたの露を 長月に ふみたがへたる 心ちこそすれ  
とある。一品宮は鳥羽天皇（嘉承2（1107）年～保安4（1123）年）の皇女、<sup>きし</sup>禧子内親王（保安3（1122）年～長承2（1133）年）である。歌の前に「一品宮月合の御絵に」とあるところから、月を題材とした単なる歌合わせではなく、絵合わせも加わっていたのか、絵が中心であり歌も詠まれる会であったのか不明だが、この歌のほかには手掛かりがなく不明である。

#### 44. 角合わせ（つのあわせ）

鎌倉時代後期に作られた歴史書『百連抄』の高倉天皇（応保元（1161）年～治承5（1181）年）の項には、

承安四（1174）年六月十九日、上皇御所、有角合事、（上皇御所、角合わせの事あり）とだけ書かれている。

平安後期の貴族、中山忠親（天承元（1131）年～建久6（1195）年）の日記『山槐記』の同日の

項には、

今日於院、有火打角合事、云々。一方公卿上人僧並四十余人、一方北面下臈也。公卿方（銀ノ）鉅海浮銀船、（都合銀二千云々）、其日納角北面下臈厨子一脚上、置銀手箱二合納之、此事近日天下経営、諸人愁歎、或下知庄園、切生牛角数十、適雖持来称下品棄之、罪業之因縁之由、或人来談也。（今日、院において火打ち角合わせの事があったらしい。一方は公卿や上人や僧が40余人、一方は北面の下臈である。公卿方は（銀の）大きな海に銀の船を浮かべ（全部で銀二千貫目ぐらいとのことだ）、その日、角を納め、北面の下臈は厨子一脚の上に銀の手箱2箱を置いてこれを納めた。こういうことは最近あちらこちらで行われていて多くの人が嘆いている。また庄園に命じて牛の角を切ったものを、たまたま持って行っても下品と称して捨ててしまう、罪深いことだ、とある人が来て語った。（拙訳）とある。同じ平安後期の貴族、九条兼実（久安5（1149）年～建永2（1207）年）の日記『玉葉』の同日の項にも次のように記述がある。

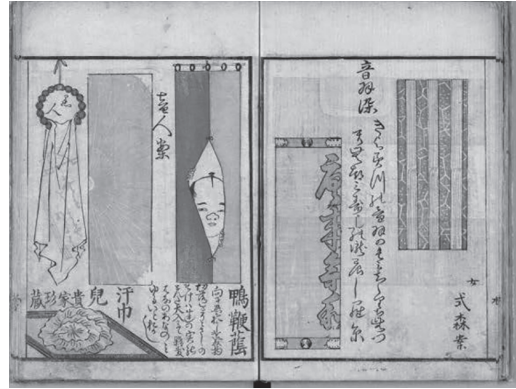
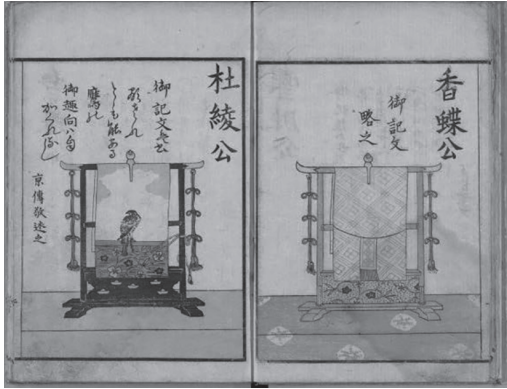
今日巳刻、於院有角合事、中宮大夫孝季已下、公卿侍臣、相并五十余人、下北面輩、又不知其数、邦綱卿造進角納物（銀船云々）。（今日の巳の刻に院で角合わせがあった。中宮大夫の孝季以下の公卿や侍臣ら、50余人が出席した。下は北面の兵士たちで人数はわからない。邦綱卿が角で作ったもの（銀船のようだ）を納めた。（拙訳）

文章から判断するに、牛の角を切ったものを左右に分かれて比べ合ったものと考えられる。上皇の御所で、50人以上の人間を集めて行われているので大掛かりな行事であることがわかる。左右に分かれているので勝敗を競う合わせものであったことがわかる。銀は海や船を作っているの、牛角も切ったそのままのものを比べ合ったのではなく、細工したものの出来栄を比べ合ったのではないかと考えられる。

#### 45. 手拭合わせ（てぬぐいあわせ）

江戸時代の天明4（1784）年に、戯作者の山東京伝（宝暦11（1761）年～文化13（1816）年）著の『しやれ染手拭合』という書籍が刊行されている。手拭の図柄を載せ、最初は1頁に1点、途中からは1頁に2点掲載しているが、勝敗はつけていない。したがってこの『合わせ』は一所に集めた合わせである。図案者は実在の武士や町人と考えられ、判明している者も不明の者もいる。版元は白鳳堂となっている。

翌年の天明5（1785）年に刊行された洒落本に『無駄酸辛甘』というものがある。著者は千差万別となっているが本名は不明である。3人の男が吉原遊郭へ向かう船の中で世間の習俗を洒



【図12 『しやれ染手拭合』(国立国会図書館蔵)】 【図13 『しやれ染手拭合』(国立国会図書館蔵)】

落のめすという内容だが、その中に次のようなせりふがある、

それで思い出したことがある。おめへ白鳳堂が悦巾合を見なすつたか。すとんだエ、思ひ付きよ。是はそれ、斗園がゆかた合から出た思ひ付だよ。

悦巾は手ぬぐいのことであり、前年に刊行された山東京伝の『しやれ染手拭合』を指しているのは間違いない。直後に「ゆかた合」という語も見えるが、江戸っ子たちは趣向を凝らした手ぬぐいや浴衣を作り、仲間たちの結束を図ったり、意気を示したりしたのであろう。「52. 半切り合わせ」「67. ゆかた合わせ」を参照されたい。

#### 46. 鳥合わせ・鶏合わせ（とりあわせ）

鳥合わせ・鶏合わせについては拙論「日本における闘鶏と鶏合わせの歴史（上）（下）」（『アミューズメント産業研究所紀要』第13号(2011)及び第14号(2012)）で詳細に解明しているのでここでは簡潔に記す。闘鶏ともいい、奈良時代より行われているもので主に鶏同士を戦わせるものであった。宮中では3月3日の行事として定着していたが、純粹に鶏を戦わせるだけで和歌を詠むようなこともなかった。

#### 47. 謎合わせ（なぞあわせ）・謎々合わせ（なぞなぞあわせ）

平安時代に書かれた『故右衛門督公達謎合』という史料が残っている。別名『故小野宮右衛門督斎敏君達謎合』とも呼ばれる。右衛門督は貴族の藤原斎敏（ふじわらのただとし延長6(928)年～天禄4(973)年）のことである。その冒頭は、

天元四(981)年四月廿六日、小野宮故右衛門督の君達のわたりより出で来たりけるなぞ

〜語合

左は、青薄様一重に書いて、松の枝に付て、かくなむありける  
わがことは えもいわしろの むすび松 千年をへても 誰かとくべき

右は、紫の薄様一重に書いて、棟の花に付たり  
おくて稲の 今はさ苗と 生たちて まくてふ種も あらじとぞ思ふ

かくて得解かぬをば、おのが方々に解かせて、勝負定むるに、人の心いづれも〜おなじやうなりければ、いとよう解きつゝ、持にて合はせ〜たるほどに、あるが中に、かしくもあらぬことに思ひ侮りたるにやありけむ、得確かに解きやらず、右方に数一つ刺されて、負けぬ。

とある。左右に分かれ、着物も統一して臨んでおり、歌合せの形式を取っている。最初の左右の歌はそれぞれ「我々の謎は岩代の国の結び松のように、千年経っても解けない」「晩稲の稲は夏なので蒔けないように、我々は負けない」という、勝負の前に意気を上げるような歌だが、これはまだ歌合わせには入っていない。この後、

左「なぞなぞ、この頃古めかし香するもの」

いそのかみ ふるめかしきか するものは 花橘の にほひなるべし

右「東国の方にひらけたるもの」

東路の しづのかさねの卯の花を あやなくなにと とふぞはかなき

左右、そのことは思いながら、ことの始めに勝つ負けといはじとにやありけむ。かたみに「知られず」とて、解かず成ぬ。特に定めて、おのが方〜” 解く。左は「昔のことの忘れ難ければ花橘にやあらむ」、右は「山賤の垣根なる卯の花にや」とて特に定めつ

となっているが、一番は左右とも相手の謎に答えられず双方が答えを明かしている。この後、9番計18首の歌が詠まれ、一方が勝ちと定められたり引き分けと判定されたりしている。先頭の「わがことは」の歌は、平安時代の和歌集『拾遺和歌集』に、

謎謎がたりし侍りけるところにて、

という前書きに続き、<sup>そねのよしただ</sup>曾禰好忠（生没年不詳）の歌として書かれている。

平安時代中期の貴族、藤原實方（生年不詳～長徳4(999)年）の歌集『實方朝臣集』には、

<sup>こいちじょうどの</sup>小一条殿の人々、なぞ〜ものがたりす。

かたずまけずの 花の上の露

といひけるに、

すまひ草 あはせる人の なければや



とある。「花の上の露が勝ち負けなしとはどういうことか」という謎に対し「花は相撲草だが、相撲も相手がいなければ」との答えを連歌の形式で返している。勝敗を競ったかどうかはわからないが、集まってなぞなぞを出しあったという意味では、この「なぞなぞものがたり」も謎合わせということができよう。なお、すまひ草（相撲草）の別名を持つ植物は、スマレ、オオバコ、ヒルガオ、オヒシバ、メヒシバなど多数あり、いずれを指すかは不明である。

清少納言（康保3（966）年頃～万寿2（1025）年頃）の『枕草子』には、謎合わせが行われている模様が綴られている。「殿などおはしまさでのち」で始まる段は長文で、後半に謎合わせを行っている様子が登場する。男女を分けて謎合わせが始まるが、左方の一人が「天に張り弓<sup>28</sup>」という題を出す。これはあまりにも有名で誰でも知っているなぞなぞであったため、右方の人たちがふざけて「これは難しい、わからない。」と冗談で言ったところ、その左方の者が、では1点、と点数を入れてしまったという話である。左右に分かれて謎々を出し点数を競っている。この段では歌が詠まれた記述はないが、エピソードは途中で終わっており、歌を詠まない謎合せがあったという証拠にはならない。

#### 48. 撫子合わせ、瞿麦合わせ（なでしこあわせ）

書陵部所蔵の資料に『東三条院瞿麦合』という記録がある。東三条院は円融天皇（天徳3（959）年～正暦2（991）年）の女御で一条天皇の母、藤原詮子（応和2（962）年～長保3（1002）年）である。

七月七日皇太后宮になでしこあはせさせ給ふ。

とあり、参加者の氏名の後に、左右の装束の説明がある。

装束は左のとうはくれなゐのあやのひとへがさね、なでしこのうすものほそなが、うすものちずりのも、あかいろに、ふたあるのおりものからぎぬ、方人、なでしこ色のあやのひとへがさね、ふたあるのからぎぬ、いろずりのも、すはまおまへにかきいづる。わらは四人、こきひとへのがさねのあこめ、うすものふたあるがさねのかざみ、綾のうへのはかまきたり、みぎは、あをいろうすうがさね、方人はくち葉などなけり。

歌詠み、<sup>かたうど</sup>方人（歌詠みを応援する人）、童が左右に分かれ、それぞれに衣装を揃えており、十分な準備を整えての会であったことがわかる。相は衣服の間に着る<sup>あこめ</sup>着物、汗衫は公家童女の単の着物である。この後、なでしこを植えた洲浜と、それに付けられた歌、「よしのぶ」「かねもり」の歌が5首並べられ、最後に左右一首のみ歌が書かれて終わっている。「よしのぶ」も「かねもり」も最初の参加者には見えず、左右の歌も一首しかないところから、この記録は全編の

記録ではないと考えられる。

鎌倉時代の私選和歌集の『夫木和歌集』には、

寛和六(990)年七月七日東三条院瞿麦合、兼盛

なでしこに けふは心を かよはして いかにかすらむ ひこほしの空

と『東三条院瞿麦合』に収録されている歌が入っている。

また、平安時代の女流歌人、中務なかつかさ(延喜12(912)年～正暦2(991)年)の歌集『中務集』には、

三条の女御、なでしこ合し給に

という前書で4首が詠まれているが、いずれも『東三条院瞿麦合』には入っていない。また平安時代の貴族、藤原公任(ふじわらのきんとう)(康保3(966)年～長久2(1041)年)の歌集『前大納言公任卿集』には、

七月七日藤壺の撫子合せに人読半都満字計たりける

柵たなばた機の 秋夜をへて 撫子の 花をぞけふは 合せつとみよ

とある。「人読半都満字計」の部分は解説できていない。この歌も『東三条院瞿麦合』には入っていない。藤壺が東三条院となった詮子を指すのかは不明だが、ほかになでしこ合わせの記録は見当たらず、なでしこ合わせは、東三条院の1回だけだったのではないかと考えられる。

#### 49. 根合わせ(ねあわせ)

菖蒲根合せ、または単に根合せと表記されることもある。永承6(1051)年5月5日に内裏で根合が行われた。『殿上根合』と書かれたこの際の記録が残されており、題と読み手と歌と勝敗が記されている。それによれば、

「殿上根合 永承六年五月五日

題

菖蒲 時鳥 早苗 祝 恋

作者

左方

佐馬頭源経信朝臣 持一

権左中将藤原資行 持一

藏人修理亮藤原隆資 勝一

式部大輔藤原国成朝臣 持一

相模 持一

合わせもの遊戯の実態（中）

右方

右近中将源顕房 持一  
右近中将資綱朝臣 持一  
右近中将源経俊 持一  
少納言源信房 負一  
良暹法師 持一

一番 菖蒲

左 持 佐馬頭源経信朝臣

萬代に かはらぬものは 五月雨の 雫にかをる あやめなりけり

右 良選法師

つくま江の 底の深きは よそながら ひける菖蒲の ねにてしる哉

二番 時鳥

左 持 権中納言

時鳥 たゝ一声に 過ぎぬれば またまつ人に なりぬべきかな

右 右近中将源顕房

うたゝねの 夢にやあらむ 時鳥 またともきかで 過ぎぬなるかな

（以下略）」

となっており、明らかに一組ずつ勝敗を競う歌合わせであったことがわかる。歌の題は一番こそ菖蒲であるが、二番以降は菖蒲でもなければ根も入っていないのが奇妙であるが、この他の根合でも同様の趣向のものがあり、根合わせについてはこのような形式が採られていたようである。

『扶桑略記』の後冷泉天皇（万寿2（1025）年～治暦4（1068）年）の項にも

永承六年五月端午日、殿上侍臣、左右相分、有菖蒲合事、和歌五首

とある。この永承6年の5月5日の菖蒲根合わせは多くの資料に記載されているが、「菖蒲根合」や単に「根合」と記述されていることも多い。

『古今著聞集』の「草木」の項にはこの根合が行われた経緯や、そのときの模様が詳しく記されている。

永承六年五月五日、内裏に菖蒲の根合ありけり。このこと去三月晦日、堪能の上達部一両・殿上人等を召して、弓の勝負ありけり。また鶏合もありけり。弓の勝負なきによりて、菖蒲の根を合はせて勝負を決せられけるなり。御装束、永承四年十月日歌合の儀のごとし。

中宮・皇后宮、みなさぶらさせ給ふ。内大臣頼宗・民部卿長家・按察大納言信家・小野宮中納言兼頼・左衛門督隆国・侍從中納言信長・二条中納言俊家・中宮大夫経輔・左宰相中将能長・三位中将俊房・三位少将忠家など参り給ひけり。左右の方人、夕べに及びて参りけり。まづ御殿に油を供す。その後、左右の文台を立つ。高さ四尺なりけり。南庇の座の東の間に、東西の妻にかきたつ。洲浜すはまを作り銀の松を植ゑたり。また同じき鶴亀をすゑたり。沈香じんかうをもて巖石を作りて立てたり。その間に銀の遣水やりみずを流して、その前に机を立てて、その上ふみに書一卷を置く。象眼をもて紙として色紙形を模して、おのおの和歌五首を書く。銀を延べて表紙として、彩色青くみどりなり。琥珀を軸として銀を紐とす。洲浜にうち敷きあり。青き色うすものの薄物をもて波の文になずらふ。長き根五筋をわがねて松の上に置き、洲の辺に置けり。数さしの洲の上にも置けり。また薬玉くすだま五流れ、わがねて洲の上に置く。方の人々、東の縁の上に候す。次に数さしの洲浜を立つ。蔵人、これをかきて文台の東に置く。石立てて小松を植ゑたり。菖蒲を作りて、数さしの物とす。次にまた蔵人、右方の文台をかき立つ。方二尺ばかりなるその上に太鼓台を立てて、その上に太鼓を立つ。その前に蝶舞の童人を作り立てて、その根の上に、おのおの和歌を書く。みな銀をもて作れり。また薬玉・長き根をわがねて、洲浜の辺に置く。薬玉みな金銀にて作れり。方の人、西の簀子すのこに候す。次に籌判かずさしの洲浜を立つ。蔵人一人、これをかきて文台の西の方に置く。洲浜に竹台の体を作りて、竹を植ゑて、数さしの物とす。その後、仰せによりて、公卿を分かちて左右とす。左方の公卿、あひ引きて、御前の簀子を経て東にわたりて座につく。内大臣・師方卿・兼頼卿・信長卿・経輔卿・俊房卿なり。左の頭、頭弁経家朝臣、右の頭、頭中将資綱朝臣、進みて文台の下に候す。この間、左右のかざしの童おのおの一人、その所に候す。件くだんの童二人、隆国卿の子息なり。みな殿上に候ひけり。頭弁経家朝臣、良基朝臣を召す。頭中将資綱朝臣、基家朝臣を召す。左右あひ分かちて、御前に候す。経家朝臣、長き根を取りて、良基朝臣にさづけて、南の庇に延べ置かしむ。右、またかくのごとし。その長短を争ふ。左の根一丈一尺、右の根一丈二尺。よつて右勝ちにけり。また二・三番、同じくこれを比ぶ。おのおの一丈なりけり。ただし右方少しまさりたりけるによりて、勝ちに定められけり。三番を限りとしてとどめられぬ。次に和歌五首を詠む。左、講師長方朝臣・読師経家朝臣、右、講師隆俊朝臣・読師資綱朝臣なり。判者、内大臣、題、菖蒲・郭公・早苗・恋・祝なり。(下線は筆者)

講師は読み上げる係、読師は司会進行の係である。以上のように、内裏での根合は、左右に分かれ、それぞれ菖蒲の根を取り、長さを測って長い方を勝ちとしている。次に和歌を詠み判

者が判定を下している。三月末日に弓の勝負や鶏合わせがあり、そこで勝負がつかなかったの  
で、菖蒲合わせになったということである。この点につき亀田夕佳は、

「根合」が公的な行事との関係においては、二次的な付録のように行われたものであつ  
たことがわかる<sup>29)</sup>

と書いているが、根合が二次的なものだったのではなく、三月末日の合わせものの次の合わせ  
ものが端午の節句の根合だったために、無勝負だった前回の合わせものの決着として使われた  
のである。

また、寛治7(1093)年5月5日には、<sup>いくほうもんいん</sup>郁芳門院根合が行われ、記録が残されている。郁芳門  
院は白河天皇(天喜元(1053)年～大治4(1129)年)の第一皇女、<sup>ていし</sup>媞子内親王(承保3(1076)年  
～嘉保3(1096)年)の院号である。当日は左方と右方が東泉殿に参集した後、まず根合が行わ  
れている。その様子は『郁芳門院根合』として彰考館に所蔵されている。そこには、

頭弁取出根左少将忠教進御前立講師之前。左方根一丈六尺計。根之上有薬玉之花枚。次  
右方師頼朝臣。興能俊朝臣置御前。八九尺計。無薬玉。為負。次右方。依負方又進根六七  
尺許。根上有菖蒲葉。次左方根一丈三四尺許。重テ左勝。(頭の弁が根を取り出し、少将  
忠教が御前に進み、講師の前に立った。左側の根(の長さ)は一丈六尺(約4.8m)であった。  
根の上には薬玉の花枚があった。次に右側は師頼朝臣であった。能俊朝臣が御前に置いた。  
薬玉はなかった。(それで)負けとなった。次は右方である。負けたことにより根は六七尺(約  
2m)ばかりであった。根の上には菖蒲の葉があった。次に左方の根だが、一丈三、四尺  
(約4m)ばかりであった。続けて左が勝った。(拙訳)

とあり、菖蒲の根の長さを測って長い方を勝ちとしたことが記されている。この後、歌合せが  
行われ、それもそれぞれ勝敗が決められている。

平安時代後期から鎌倉時代にかけて成立した物語集『堤中納言物語』の中に、天喜3(1055)  
年に書かれた「逢坂越えぬ権中納言」という章がある。ここでは主人公の中納言が根合わせに  
参加する様子が描かれている。

方人の殿上人、心々に取りいづる根の有様、何れもどれも劣らず見ゆる中にも、右のは、  
猶なまめかしきけさへ添ひてぞ、中納言のし出で給へる、合せもて行く程に、「持にやな  
らむ。」と見ゆるを、右のはてに取り出でられたる根ども、更に心及ぶべうもあらず。三  
位中将、言はむ方なく守り居給へり。「右勝ちぬるなめり。」と、方人の氣色、したり顔に  
心地よげなり。(左右両手の殿上人が、心々に取り出す(菖蒲の)根の有様は、どれも劣  
らず立派に見える中でも、右方のが一層なまめかしく見えるのは、中納言の手が入ってい

るためだった。こうして合わせているうち、「持（引き分け）だろうか」と思えたところに、右方が最後に取り出した根が、何ともいえないほど優れていた。それを見た三位中將は、言葉もなく座っていた。右方の人々は、「右が勝ったようです」と言って、皆したり顔の様子である。）」<sup>30)</sup>

古語の「なまめかし」は若々しい、優美、といった意味で、ここでは美しく見えるものが勝つ仕組みのように書いてある。物語はこの後、歌合せになっていて、根の勝敗は書かれていない。この物語は平安時代の作なので、当時の根合せの模様を知っていて書かれているが、このような勝敗の決め方があったのか、それとも実際は根の長さを測るのだが、見ている者は外見の美しさで勝敗を口にしているだけなのか疑問が残る。

しかし、実録である後冷泉院根合や郁芳門院根合では根の長さを測り長い方を勝ちとしている。「逢坂越えぬ権中納言」は物語なので、美しさの批評をしているが実際には、合わせものの形式を取っているものの勝敗は根の長さで決めたと考えられる。

長徳3(997)年から長保元(999)年の間に左大将藤原公季ふじわらのきんすえ(天曆10(956)年～長元2(1029)年)主権の根合わせが行なわれている。平安時代の歌人、赤染衛門(生没年不詳)の歌集には、

五月五日、右大将殿よりせうぶあはせゑたる扇に、くす玉をゝきて、これがかちまけさ  
だめさせ給へとありしに、とのは左大臣におはしましゝかば、

左にや たもとのたまも 結ふらん 右はあやめの ねこそあさけれ

とある。くす玉は邪気を祓うために香料を袋に入れて菖蒲や蓬をあしらったものである。この根合わせが歌を詠み勝敗を競うものであったことがわかるが、菖蒲の根の長さを比べ合ったかは不明である。赤染衛門が右大将に勝敗を問われ、歌で左が勝ちと答えたわけであるが、聞いたのが左大臣だから、という理由であり、これは半ば冗談のようなやりとりであって正式な判定ではないと考える。

根合わせにはほかにも康和2(1100)年5月5日の備中守仲実女子根合がある。藤原仲実ふじわらのなかざね(康平7(1064)年～保安2(1122)年)の家で開かれた歌合わせと思われるが、歌は残っているものの菖蒲の根を比べ合ったかは不明である。萩谷朴は、女子根合という名称ながら歌人に仲実の娘がいないことから、女子達による根を比べる根合わせが行われたのちに、菖蒲を題材した歌合わせが行われたのではないだろうか、と推察している<sup>31)</sup>。

菖蒲合わせはいずれも5月5日に行われており、端午の節句に伴う行事としての意味合いがあったのは間違いない。

## 50. 鳩合わせ（はとあわせ）

藤原定家（応保2（1162）年～仁治2（1241）年）の日記『明月記』の建暦2（1212）年7月10日の項に、

今日前大納言實輔卿於西坊城家鳩合負態云々。（今日、前の大納言實輔卿が、西坊城家で鳩合わせの負態まけわざをしたらしい。）

とあり、また同年12月10日の項にも、

今日於馬場殿有鳩合負態、（今日馬場殿において鳩合わせの負態があった）とある。負態とは合わせものなどの勝負ごとがあった後、負けた者が勝った者に対してする饗応や贈り物のことである。鳩合わせがどのようなものであったかは不明だが、負態が行われているところから勝敗を競うものであったことは確かである。鳩の美しさを比べたのか、鳴き声の良さを競ったか、鳩を競わせたか、鳩を題材とした歌合わせだったのかいずれかの可能性があるが、鳩を詠んだ歌は少なく、また鳩同士が戦う習性はないところから、姿か鳴き声を競ったと考えられる。同書の承元2（1208）年9月28日の項には、

近年天子、上皇皆好鳩給。長房卿、保教等本自養鳩、得時而馳走。（近年は天皇も上皇も鳩をお好みになる。長房卿も保教なども前から鳩を飼っており、良い時に馳走してくれる。）

とあり、鳩を食用として飼育する習慣があったことがわかる。鳩は身近な存在であったので合わせものの題材に用いられたと考えられる。

## 51. 花合わせ（はなあわせ）

現代では、花合わせといえば花札の代表的な遊び方である。花札の誕生は江戸時代であるが、花合わせという言葉は平安時代から存在している。みなものもろとき源師時（承暦元（1077）年～保延2（1136）年）の日記『長秋記』の承徳2（1098）年3月2日の項には、

依召参内、明日中宮御方花合云々、望夜聞延引由。

とある。しかし、翌日に花合わせが行われたかどうかは史料がなく不明である。

7年後の長治2（1105）年には、中宮篤子内親王花合わせが行われた記録がいくつか残っている。篤子内親王（康平3（1060）年～永久2（1114）年）は後三条天皇（長元7（1034）年～延久5（1073）年）の第4皇女で堀河天皇（承暦3（1079）年～嘉承2（1107）年）の中宮である。「新千載和歌集」には、

長治二（1105）年閏2月24日、中宮花合によみ侍ける。権中納言国信、

手折もて 宿にぞかざす さくらばな 梢は風の うしろめたさに  
とあり、また「散木和歌集」には、

堀河院御時、きさいの宮の御方にて、方をわかちて、花をゝりにつかはして、御前の  
いづみに立てならべて、歌よませ給ひけるによめる

吹く風を いとひてのみを すぐすかな 花見ぬときの 春しなければ  
とあるので、和歌が詠まれたことは間違いない。「古今著聞集」には、その模様が記述されている。

長治二年後の二月二十日あまりのころ、内の女房・殿上人少々、花を見侍りけるに、  
二十三日に一枝を折りて奉るべきよし、天気ありけれども、日暮れて奉らざりけり。「そ  
の恨みあり」とて、次の日、左右を分かちて花を合はせられけり。左方の人々、桜の枝を  
折りて、右衛門の陳の潺湲せんくわんに移し立てて、五枝を選びて、持て参りけり。備後介有賢朝臣、  
拍子を取りて、桜人を歌ひけり。絃管をもつけ侍りけり。この花を泉の御所に移し植ゑて  
釣殿つりどのにて御遊ありけり。右方、花遅かりければ、上達部五人をつかはされけり。洲浜に立  
てて持て参りけり。その後、満座和歌を奉るべきよし、勅定ありて、人々つかうまつりけ  
り。『為範記』に見えたり。

きさいの宮は皇后の住居のことである。左右に分かれ、桜の枝による洲浜を作り、歌や管絃  
の演奏があり、和歌が詠まれている。勝敗は書かれていないが花を題材とした歌合わせであつ  
たといえよう。

## 52. 半切り合わせ (はんぎりあわせ)

半切りは袴の一種である。江戸時代の天明5(1785)年に書かれた洒落本の『無駄酸辛甘むださんしんかん』には、

「おめへ白鳳堂の手試合を見なすつたか、すとんだエ、思ひ附よ。是はそれ斗園がゆか  
た合から出た思ひ附だよ。(中略)皆が負けねへ気になつて、駒さんをだきこみ、京伝が  
妹の黒飛式部を会頭にして、故一とゑとんぼを遣つて、路考に跋をかゝせ、花扇とおやを  
入れたのは、ひろひ世界をいつばいに書いて、跡の半切り合を仕様といふ。」

とある。ゆかた合わせに対抗して手試合が行われ、さらに半切り合わせが行われることにな  
ったわけである。

## 53. 雛合わせ (ひなあわせ)

平安時代の女流歌人、中務なかつかさ(生没年不詳)の歌集、『中務集』には、

七夕の絵の中宮のひひなあはせに、かはらのすはまにつくれり、ひゝなの車のかた七月



七日、

棚機も けふはあふせと 聞く物を かはとばかりを 見て帰るらむ

とある。ただ、『群書類従』では「ひひなあはせ」の部分が「ひひなあそび」となっている。『群書類従』が作成された時点の写本が「あそび」となっていたと考えられるが、「あはせ」となっているものも写本であろうからどちらが正しいのかはわからない。仮に「あはせ」が正しいとすれば、雛人形を集めた会か、雛人形を比べ合ったものか、雛人形を題材とした歌合せと考えられるが、歌が詠まれているところから歌合わせの一種ではなかったかと考えられる。

#### 54. 百和香（ひやくわこうあわせ、はくわこうあわせ）

鎌倉時代に編纂された『夫木和歌抄』に、

永保三（1083）年、準后倫子家侍百和香合、岩つつじ、

しりぬらむ みよのほとけの いわつつじ いわねとはるの いろはみえけり りょうぜん良暹法師  
とある。準后は太皇太后、皇太后、皇后に準じた位で、準后倫子は藤原道長の正室、源倫子（厚保元(964)年～天喜元(1054)年）のことである。百和香は、多くの種類の材料を練って作られた香であり、薫物合わせの一種であったと考えられる。

#### 55. 拍子合わせ（ひょうしあわせ）

拍子合わせという言葉は和歌集にはない。しかし、日記には多数登場する。藤原行成（天禄3(972)年～万寿4(1028)年）の日記である『権記』の長保3(1001)年10月4日の項には、

中将合拍子（中将拍子を合わす）

という一文がある。藤原宗忠（康平5(1062)年～永治元(1141)年）の日記『中右記』では一時期にまとまって記載されている。康和四(1102)年では、

3月8日 今夕於蓬屋舞人三人拍子合（新中将（藤原宗輔）・兵衛佐・龍王童（宗重））。

3月11日 於左大臣家堀河家拍子合。依其召申剋許参彼亭、家主左大臣・内大臣・民部卿・左衛門督・大宮権太夫・新中納言・宰相中将・下官（衣冠）・左大弁・大蔵卿（皆宿直）。

3月14日 於民部亭拍子合。

3月16日 左馬頭師隆拍子合云々。

3月21日 於左府拍子合。

というように14日の間に5つもの記述がある。ただ拍子合がどういうものかについての記述は

ない。

『源氏物語』の「若菜（下）」の巻には、

けふの拍子あはせには、わらはべをめさんとて、右おほい殿の三らう、かんの君の御はらの兄君、さうの笛、作大将の御太郎、よこ笛をふかせて、すのこにさぶらはせ給、うちに御しとねどもならべて御ことども参りわたす。（今日の拍子合わせの役には、子供を召そうとして、右の大殿の三郎君、尚侍の君の御腹の兄君、笙の笛、左大将の御太郎君、横笛と吹かせて、簀子に伺候させなさる。内側には御褥をいくつも並べて、お琴を御方々に差し上げる。）<sup>32)</sup>

とある。拍子合の記述には『中右記』の最初の2行のように人名が連ねて書かれていることがあり、『源氏物語』にも楽器を添えて人名が書かれている。鎌倉時代中期の雅楽書『吉野吉水よしのきつすい院楽書』には、

建久八(1197)年四月

院拍子合十四日、〈御神楽〉。殿下十八日。拍子。本。高倉中納言泰通。末。冷泉中納言隆房。付歌。持明三位〈基宗〉。越前少将〈資家〉。左衛門佐〈隆伸〉。

笛。右衛門督實教。

了。前藤少将〈忠行〉。

和琴。美乃少将〈有雅〉。

また、『看聞御記』の永享2年11月3日の項でも、

今夜仙洞有拍子合。所作人御所作箏。洞蔭前内大臣。拍子。大炊御門左大将。和琴。園前中納言。琵琶。洞院中納言。付歌。中山宰相中將。笛。中御門宰相。笙。四辻宰相中將。箏。綾小路少将有俊。付歌。楊梅少将兼重。篳篥。平松侍従資繼神楽付歌。地下召人為秋。景親候。右舞人兩人名字可尋。神楽付歌候。

と、役割と人名が書かれており、様々な楽器や歌などの合奏であったことが知れる。拍子合わせの記述は、このように多数あるが和歌や勝敗が書かれているものではなく、楽器の演奏や歌の良し悪しを比べ合ったものとは考えられない。拍子合わせは複数の楽器で演奏を行ったもの、つまり合奏であって、この「合」は演奏のリズムを一致させるという意味で用いられたと考えられる。

## 56. 鶇合わせ（ひよどりあわせ）

鶇はヒヨドリ科の鳥で平安時代には貴族に飼育された。説話集『古今著聞集』の魚虫禽獸の

章には、鶴合わせが行われた様子が載っている。

承安二(1172)年五月二日、東山の仙洞にて鶴<sup>ひよどり</sup>合<sup>あはせ</sup>のことありけり。公卿・侍臣・僧徒上下の北面<sup>ともがら</sup>の輩<sup>しこう</sup>、常に祇候<sup>しこう</sup>の者ども、左右を分かたれたり。左方の頭、内蔵頭親信朝臣、右方の頭、右近中将定能朝臣なり。

前夜、寢殿<sup>たつみ</sup>の巽<sup>たつみ</sup>にあたりて、地台一面を置く。五節の造り物の台のごとし。款冬<sup>かんとう</sup>を結びて植ゑたり。その上に銀の賢木<sup>さかき</sup>を栽<sup>う</sup>ゑて、葉柯<sup>ようか</sup>に用ゐて、銀台をすゑたり。高さ八尺ばかりなり。色どりて藤の花を結びてかけたり。葉柯の南に玉の鶴籠<sup>つるかご</sup>を置く。その北に銀の鶴を入れて置く。仮屋<sup>かりや</sup>の東<sup>みぎ</sup>の砌<sup>みきり</sup>に、第一の間にあたりて挿花の台を立てて、勝負の算とす。その北に錦の円座を敷きて、太鼓・鉦鼓を立つ。仮屋<sup>うしとら</sup>の長<sup>ろきつ</sup>に盧橘<sup>ろきつ</sup>の樹を作りて植ゑたり。同じく北の妻には、薔薇を作りて栽ゑたり。東の砌には、松樹に藤をかけて植ゑたり。そのほか、牡丹・款冬などを作りて栽ゑたり。

仙洞御所に多くの貴族や僧侶を集め、樹木などの設えを丁寧に行っているの、準備をしっかりとした宮中行事であることがわかる。また人々が左右に分かれていることから、競い合わせる合わせものと判断できる。

念人等、右に着座の後、左右の頭を召す。左方、伊予守親信朝臣、右方、右中将定能朝臣、御前に参る。左右の鳥、同時に持参すべきよしを仰す。すなはち両方の鳥を持参して、南の階<sup>はし</sup>の間の簀子<sup>すのこ</sup>に置く。一番、左、右衛門督の鳥、字無名丸<sup>あざな</sup>。左少将盛頼朝臣持参す。右、五条大納言の鳥、字千与丸。右少将雅賢朝臣持参す。左右ともにうそを吹く。その興なきにあらず。

実際に鶴を出しているところから、鶴を題材とした歌合わせではなく、鶴の姿か鳴き声を比べ合う合わせものであったと考えられる。その後、鶴を題材とした歌合せが行われた可能性も考えられる。

「勝負いかやうに見ゆるや」のよし、定能朝臣をもて尋ね仰せられければ、「右の鳥、終頭理ありといへども、中間にまた左の鳥理を得たり。かつまた、一番右勝つ恐れあり」とて、左右持に定められにけり。よつて、両方数をさす。左方の算判藏人右少弁親宗、銀の鶴一羽取りて（兼て方屋の内に置く）、参進して葉柯に付く。次に雅賢朝臣、まづ挿冠<sup>かざし</sup>の花を抜きて、錦の円座に付く。次に鳥を取りて退き入る。盛頼朝臣、同じく鳥を取りて退き入る。その後、十二番ありけり。左方勝ち四番、右方勝ち二番、持六番なり。

判者が左右の鳥を比べて引き分けと判定し、得点を入れている。それが12組行われており明らかに2つを比べ合う合わせものであった。この後、音楽が演奏され、舞が舞われ、歌が歌わ

れており、暗くなって終了している。歌合せが行なわれた記録はなく、純粹に鶉を比べ合う合わせものであった。

## 57. 琵琶合わせ（びわあわせ）

『群書類従』には「順徳院御琵琶合」という合わせものの記録が収録されている。それによれば、

順徳院御琵琶合

一番

左末濃

右井手

二番

左木絵

右小琵琶

三番

左花園

右狛犬

以下、十三番まで取り組みが書かれ、その後に、

一番。<左末濃、右井手>

末濃。上下の音相叶て殊勝也。もの腹の木甚やはらかにして。其音りやらめく所なし。(中略)

井手。殊有音勢。自昔名誉ことなる物也。(中略)

此番。左右共為名物之上。質にも無勝劣。井手は其音甚烈。嘈々如急雨。末濃は其音尤健。四絃一声如裂帛。此を持と可定。

と、評価と勝敗の判定が書かれている。末濃や井手などは、いずれも名器とされる琵琶の名称である。南北朝時代の公家、洞院公賢とういんきんかた（正応4（1291）年～延文5（1360）年）が著した百科事典『拾芥抄』の楽器の部では、琵琶の銘品として、玄上、牧場、井手、渭橋、良道、元興寺、木絵、小琵琶、末濃、無名を十名物と称す、と書かれている。なお、りやらめくは音色がさわやかに鳴ること、嘈々は声や物音が騒々しいさまで、琵琶の音色の様子である。琵琶合わせは、その内容から2つの琵琶を奏でさせ、音色の良し悪しで勝敗を決めた合わせものであり、歌は添えられなかったと結論付けられる。

### 58. 発句合わせ（ほっくあわせ）

句合わせ同様、俳句の出来を競ったもの、また、俳句を集めたものである。俳句は連歌から発生した。連歌は、五七五の句と七七の句を交互に詠んで繋げていくもので最初の五七五を発句といった。その後、五七五だけを独立させたものができたが、当初は俳句ではなく発句と呼ばれていた。

なお、1888(明治21)年に新潟県で発行された『現行類従新潟県布達索引』の取締規則の項には、取り締まりを受けた様々な事柄が書かれている。その中に、

発句合と唱え、神官へ納額の節、入花料等過分の金銭を集る義不相成。

とある。神社などで神官に発句合の入花料（句に評点をつける費用）の名目で高額のコを集めたことが犯罪として扱われた。江戸時代の句合は賭博として行われたが、明治時代も同様に行われたようである。



【図14『職人尽発句合』（東京大学総合図書館蔵）】

### 59. 枕合わせ（まくらあわせ）

源師時の日記『長秋記』の天承元(1131)年5月23日の項には、

二十三日 戊午 晴、少納言来語云、院有枕合、紙枕云々。

とだけある。院は上皇の住居のことであり、この時代は鳥羽上皇である。文章も、院にて枕合わせがあり、枕紙などと話したのか、院にて枕合わせや枕紙合わせがある、と話したのかもはっきりしない。『長秋記』には、その後枕合わせについての記述はなく、これが実際に行われたのかは不明である。枕合わせという語は『長秋記』のこの記述以外見当たらず、これ以上の調査は困難である。

## 60. 虫合わせ (むしあわせ)

平安時代の歌人、西行(元永元(1118)年～文治6(1190)年)の歌集である『山家集』の中に、  
八条院、宮と申しける折、白河殿にて、女房虫合せられけるに、人に代わりて虫具して、  
取り出しける物に、水に月の映りたる由をつくりて、その心をよみける

行末の 名にや流れん 常よりも 月澄みわたる 白川の水

とある。八条院は鳥羽天皇の皇女、暲子内親王(保延3(1137)年～建暦元(1211)年)である。応永元(1162)年に八条院となったので、宮と呼ばれていたのはそれ以前である。しかし、他に虫合わせの記録はなく、この虫合わせがいつ行われたものかは不明である。事典などでは虫合わせについて、

種々の虫を持ち寄って、その鳴き声・形状等について優劣を競う遊び

①歌合の一。左右に分かれて、それぞれの出した虫にちなむ歌を詠んで競う。②物合の一。種々の虫を持ち寄って、その鳴き声・形状の優劣を競う<sup>33)</sup>。

と書かれているが、ほかに虫合わせが登場する資料はなく、単なる類推で書いていると考えられる。『山家集』では和歌が詠まれているところから、虫自体の優劣を競ったのではなく、虫を題材とした和歌を詠み合うものであったと考えられる。

## 61. 夫婦合わせ (めおとあわせ)

江戸時代後期から明治時代にかけて作られ遊ばれたと考えられる遊戯具。構造としては「源氏かるた総合」と同様で、短冊形の枠が多数描かれた盤と同型の短冊形の厚紙札がセットになっている。「源氏かるた総合」は盤と札の図柄や文字が同一だが、夫婦合わせでは絵柄は同一であるものの、文字は盤が女性の名前、札は男性の名前となっている。同じ図柄の人物名はすべて対応しており、芝居や人形浄瑠璃に登場する男女の名前である。いくつか例を挙げると、お染・久松(「於染久松 色 読販」)、おさん・茂兵衛(「大経師昔暦」)、おはん・長右衛門(「桂川連理柵」)、おこま・才三郎(「梅雨小袖昔八丈」)、夕霧・伊左衛門(「傾城阿波鳴門」)などがある。夫婦合わせという名称だが、男女はすべて夫婦ではなく、恋人などの場合もある。遊び方は「源氏かるた総合」と同様、札を配り、自分の持っていない札の相手となる女性の名を言い、その女性の対となる男性の札を持っている人間が札を盤に置いていくことで進めていく。したがって、この合わせは一致させる合わせである。歌合せの題材や競わせる合わせものとして夫婦合わせという言葉は見当たらなかった。



【図15 夫婦合わせ (盤)】



【図16 夫婦合わせ (札)】

## 62. 文字合わせ (もじあわせ)

室町時代の公家、伏見宮貞成親王ふしみのみやさだふさ (応安5 (1372)年～康正2 (1456)年) の日記、『看聞日記』には様々な遊びが登場する。応永31 (1424)年2月中旬から3月上旬にかけて、文字合と文字書というものが幾度も登場する。その部分を抜き出してみる。

2月17日 其後<sup>34)</sup>有文字書。左方予。姫宮。今参<sup>34)</sup>。慶寿丸。右方重有朝臣。長資朝臣。梵祐。所課酒海也。左方両度負了。近日文字書禁仙御沙汰はやる云々。

2月21日 夜有文字書。分左右。重有朝臣以下如例。

2月22日 有文字合。予。女中。長資朝臣等書之。右方女中。長資負了。

2月23日 夜有文字書。先日女中負之妬也。今度女中勝了。聊有益酌いざさか。此間文字合連々其興不少。

2月26日 有文字合。左予。前宰相。重有朝臣。右姫宮達。上臈。二条殿。今参。長資朝臣。慶寿丸。正永。梵祐。济々也しかれども。然而左勝了。

2月27日 昨日文字書女中負態。(中略)其後又有文字合。寿藏主人數二候。左予。姫宮達。小今参。長資朝臣。慶寿丸。梵祐。右前宰相。重有朝臣。寿藏主等也。今度女中略之。左勝四十三。右勝四十六。左方三負了。無念也。

2月29日 徒然之間又有文字書。懸物手裏物也。

所課は割り当てのことであるが、ゲームの賞品と考えられる。また何度か登場する重有というのは貞成親王の妻幸子の兄である庭田重有 (天和4 (1378)年～永享12 (1440)年)、長資は田向長資 (生没年不詳) である。翌応永32 (1425)年にも、

3月5日 雨降。有文字書。左右相分。左方予、慶寿丸、梵祐。右方重有、長資朝臣、

今参也。

3月7日 徒然間文字書張行。源宰相古上手也。加入数予勝了。一勝賞翫也。

3月8日 晴。文字書予勝賞翫事。其後妬二番書之。左右相分。左方予、上臈、二條、今参、梵祐。右方源宰相、重有朝臣、長資朝臣、慶寿丸也。兩度左方負。所課ハ雲脚御酒海等也。

3月9日 昨日文字書所課女中茶子種々茶出之。(中略) 此間文字合繁昌其興不少。

3月19日 夜順事予番、今夜結願也。宰相以下候。有文字書。

5月2日 晩有文字書。

と文字書が何度か行われている。『看聞日記』には、文字書はこの後、永享4(1431)年に1回、永享5(1432)年に4回、永享8(1435)年に2回、嘉吉元(1441)年に2回行われた記述がある。文字書も文字合も左右に分かれていて勝敗があるので、明らかに勝敗を競うゲームと言える。増川宏一は著書『合せもの』で

「文字合」はしばしば「文字書」と書かれた<sup>35)</sup>

と、文字合と文字書は同じものだと書いているが、2月23日の記述に「文字書」と盃酌の間に「文字合」を行った、また、2月27日の記述には文字書の負態の後に文字合を行ったとあり、明らかに両者は区別して書かれている。

文字合は『花園天皇宸記』の文保3(1317)年正月15日の項にも次のように記述されている。

先有文字合。以絵為賭物、女房男等相分左右勝負、左方勝了。

『看聞日記』同様、左右に分かれて勝敗を争っているが、どのようなものかの記述はない。文字書と文字合は字面からも似たゲームであると考えられる。2月27日の記述に左が43勝ち、右が46勝ちで差が3で無念というのが文字合の一つの手がかりである。合計で89回も行われているということは、一回一回が短時間で終わるゲームと考えられる。一定時間内にどれだけ書けるかを競ったり、考慮時間があったりするゲームではなく、瞬時に文字を書き、それを比べ合うようなものではなかったと考えられるが、それ以上のことはわからない。辞書には、

文字合(もじあわせ) 文字遊の一。偏と冠と旁(つくり)とに分け、札に書いて、これを合わせる遊戯<sup>36)</sup>。

とあるが、日本で札の遊戯が遊ばれたのは室町時代末期にポルトガルからカルタが伝わって以降で、平安時代に札の遊戯は存在しない。近年のカードゲームから類推した誤った考えである。



### 63. 鴟合わせ (もずあわせ)

鎌倉時代に成立した歴史書『吾妻鏡』の建永元(1206)年3月13日の項には、鷹狩りのように鴟を使って鳥を取った様子が書かれている。

黄雀草中に在り。鴟を三たび寄せ合わせ三翼を取りをはんぬ。上下の感嘆甚だし。桜井申して云く、小鳥は尋常の事なり。雉と雖も更に相違有るべからずと。即ち御前の簀子に召され御劔を賜う。相州これを伝え給うと。

とある。黄雀はスズメ科のニューナイスズメのことである。

この『吾妻鏡』の鴟合わせについて、増川宏一は『合せもの』で「鴟どうしの闘争ではなく、鴟で雀を獲るのを競う勝負であった」<sup>37)</sup>と書いている。しかし『吾妻鏡』には勝負を行ったという記述は全くない。この合わせは鴟を雀と戦わせた、という意味と考えるべきである。増川は「合わせ」という言葉から競うものと思いついてしまったと考えられる。鴟合わせという言葉はこの資料にしか見つからず、歌合せの題材や姿を比べるものとしては用いられなかったと考えられる。

### 64. 物合わせ (ものあわせ)

物を合わせることで「合わせもの」の別名として用いられる。清少納言の『枕草子』の「うれしきもの」という段には、

物あはせ、何くれといども事にかちたる、いかでかうれしからざらむ。(物合わせ、何やかやと人との競争で勝った時には、どうして嬉しくないということがあろうか。)

とある。『紫式部日記』の寛弘5(1008)年のところにも、

御五十日、霜月のついたちの日。れいの人々の。したて、のほりつとひたる。御前の有さま。繪にかきたる物あはせの所にそ。いとようにて侍し。(若宮のご誕生五十日の祝いは、霜月一日の日である。例のごとく女房たちが着飾って参集している中宮様の御前の様子は、絵に描いた物合わせの場面に大変によく似ておりました。)

とある。「物合わせ」は「合わせもの」同様、物を比べ合う行事の総称として用いられたと考えられる。

鎌倉時代に順徳天皇(建久8(1197)年~仁治3(1242)年)によって書かれた歌論書『八雲御抄』には、歌合わせの左方について、過去の記録が事細かに記録されている。

江戸時代の有職故実研究家、伊勢貞丈(享保2(1718)年~天保4(1784)年)が事物の起源を著した『安斎随筆』には、「物合」という項目があり、そこには

物合 すべて物合は多くの人を集めて左右に二わけにして右と左と相つかひて双方の物を合わせて判定ありて其の勝負を判断する也。双方同位にて勝負なきを持といふ（持の字をズとよむ）。本歌合より起る也。詩合にもありたき物合香合（香はキャラの事也）。草合は草花を合すなり。貝合といふは種々の貝がらを合するなり。根合とは菖蒲の根を合するなり。根の長きを勝とす。絵合は絵巻物を合すなり。古は琵琶合もありし。古く名ある琵琶を合せしなり。すべて何を合する何は合せずと定まりもなし。時によりて何をも合する遊び事なり。草合根合貝合の類は各歌をよみて其物にそふるなり。其の歌によせある作り物とすはまなどの台にして、其の台に草にても貝にても根にてもすゑ出だすなり。其の歌に勝負あり。又草子合は古き物語の草子を合するなり。扇合もあり鴨合もあり。みな古代の遊び事なり。勝負の舞楽ある事もあり。花奢風流をいとみ争ひ其の料に多くの財を費せり。尤婦女の悦ぶ事なり。

と書かれている。ここで書かれている物合わせは「人を左右二つの組に分け」ることが前提になっている。いわゆる貴族社会における、形式がしっかりした歌合わせ及び、題材のある歌合わせである。

物合わせという言葉の用例は少ないが、伊勢貞丈のような学者には、貴族による主に和歌を比較する遊戯をさす言葉としての認識があったものと考えられる。ただ実際には本稿で述べているように、合わせものには実に種々様々な形式があったのである。

## 65. 物語合わせ（ものがたりあわせ）

平安時代に行われた歌合わせを集めた『類聚歌合』の中に「六条齋院物語合」がある。天喜3（1055）年5月3日に<sup>ばいし</sup>祿子内親王（1039（長暦3）年～1096（嘉保3）年）が加茂齋院で催した歌合わせである。全9番ということで18首の和歌が詠まれている。それぞれ題がついており、これが物語の題名と考えられる。

応徳3（1086）年に編纂された勅撰和歌集の『後拾遺和歌集』に、

五月五日、六条前齋院に、ものがたりあはせし侍りけるに小弁をそくいだすとてかたの人々とめてつきの物語を出し侍りければ宇治の前太政大臣かの小弁か物語は見ところなどやあらんとてこともものがたりをととめてまち侍りければ岩かきぬまといふものかたりをいたすとてよみはへりける

ひきすつつ 岩かきぬまの 菖蒲くさ おもひしらすも けふにあふかな

とある。六条前齋院は後朱雀天皇（寛弘6（1009）年～寛徳2（1045）年）の第4皇女、祿子内親

王である。小弁（生没年不詳）は平安時代の女流歌人である。月の物語、子どもの物語、岩垣沼の物語のいずれも残っていない。

平安時代に書かれた歴史物語『栄花物語』の「煙の後」の段には、

（女四宮は）幼く<sup>おほしま</sup>座せど、歌をめでたく詠ませ給ふ。侍<sup>まち</sup>ふ人々も題を出し歌合をし、朝夕に心をやりて過ごさせ給う。物語合とて、いまあたらしくつくりて左右方わきて二十人合などせさせ給ひて、いとをかしかりけり。

とある。女四宮は祿子内親王のことであり、後拾遺和歌集と同じときのものである。「いまあたらしくつくりて」とあるところから、物語を創作して披露し、その出来を比べ合ったと考えられる。

#### 66. 紅葉合わせ（もみじあわせ）

平安時代の公卿、藤原清正（生年不詳～天徳2（958）年）の歌集の中に、

うちの紅葉あはせ、九月ふたつあるとし、

紅のやしほの色はもみぢはの 秋くはゝれる年にぞ有ける

とある。

同じ平安時代の公卿、藤原元輔（延喜16（916）年～天延3（975）年）の歌集の中に、

村上の御時に紅葉合殿上人にせさせ給ふに、

我思ふ くらふの山の もみぢはに おとらぬものは 心なりけり

という歌が収録されている。村上天皇（天慶946年～康保967年）の在位は天慶9（946）年～康保4（967）年である。2つの紅葉合わせは同じものと考えられる。詳しい年代は不明だが、紅葉は和歌の題材としては珍しいものではなく、紅葉を題材とした歌合わせも何度か行われたと考えられる。

#### 67. 紋合わせ（もんあわせ）

家紋を用いた賭博・玩具ゲーム。一枚の紙に複数の家紋が描かれ、それを描いた小さな紙が折りたたまれて複数つけられている。競技者は家紋の一つを指定し（賭博の場合は賭け金を置き）、小さい紙片の一つを取る。それを開き、自分の選んだ紋と同じものが描かれていれば勝ちで、賞金を得ることができる。当初はそのような賭博であったと考えられる。後に子ども用の玩具となった。江戸や明治時代の版本も多く残っており、昭和30年代頃までは一般的に遊ばれていたようで用紙も数多く残っている。時代の流れと主に消失し、現在では国内でも一社し

か製造していない。



【図17 紋合せ (筆者蔵)】



【図18 「子供遊宝の当物(国立国会図書館蔵)」】

#### 68. 浴衣合わせ (ゆかたあわせ)

江戸時代の天明元(1781)年頃の発行と考えられる『浴衣合』という書籍がある。著者は契松居操夫と書いてあり、所蔵している武庫川女子大学附属図書館では「ケイショウキョ・ソウフ」と振り仮名をしているが、本書以外の著書が見当たらずこれが正しいかどうかは不明である。本の内容は、様々な文様の浴衣を集めたもので、個々の浴衣についての名称や解説は施されていない。序文に、

寛平の御時の草合のためしをもて扇合のいと涼しきより武蔵野のむし合にはとあり、平安時代より行われた合わせものの趣向を真似たものであることがわかる。

天明5(1785)年に刊行された洒落本の『無駄酸辛甘』に、

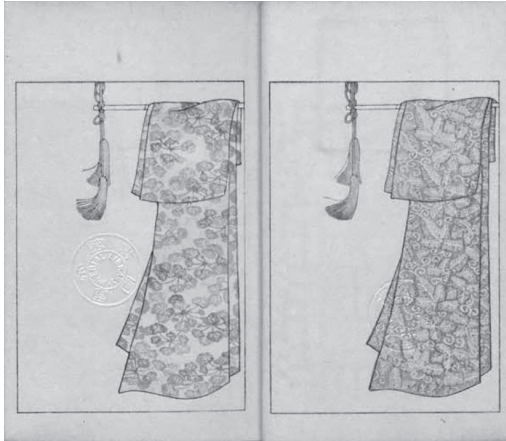
それで思い出したことがある。おめへ白鳳堂が悦巾合てのこいあはせを見なすつたか。すとんだエ、思ひ付きよ。是はそれ、斗園がゆかた合から出た思ひ付だよ。

というせりふがあることを「45. 手拭合わせ」「52. 半切り合わせ」のところで紹介したが、その手拭合が天明4年に刊行された『しやれ染手拭合』であり、その元となったのがこの『浴衣合』であると『無駄酸辛甘』は指摘している。であれば契松居操夫が斗園と同一人物であると考えられる。斗園という名前の人物だが、江戸時代後期に編纂された『続燕石十種』に戯作家の萬象亭(本名森嶋中良、別名竹杖為軽(39. 宝合わせ参照))が著した随筆『反故籠』の「江戸絵」という項目に中に、

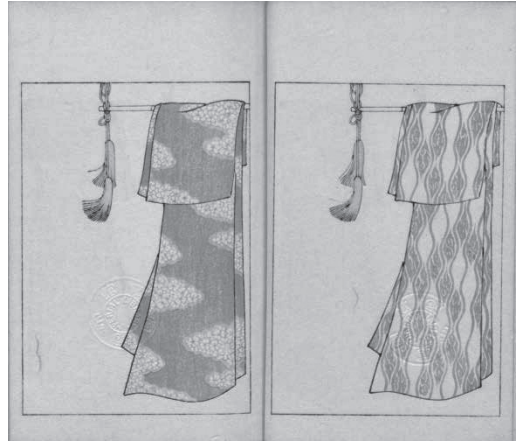
明和二年の歳大小の会といふこと流行て、略歴に美を尽し、画会の如く勝劣を定むる事なり、此時より七八編摺の板行の初てしはじむ、彫工は吉田魚川、岡本松魚、中出斗園等

なり。

とあり、この中出斗園のことと考えられるが、どのような人物かは不明である。浴衣合わせは手拭合わせ同様、江戸っ子が意気を示すために独自のデザインの浴衣を作ったものの意匠を集めて本にしたものである。



【図19 『ゆかた合』(国立国会図書館蔵)】



【図20 『ゆかた合』(国立国会図書館蔵)】

### 69. 嫁合わせ（よめあわせ）

鎌倉時代末期から江戸時代にかけて書かれた説話集『御伽草子』の中的一篇、「鉢かずき」には、嫁合わせ、嫁くらべという言葉が登場する。「鉢かずき」の粗筋は次のようなものである。観音様のお告げにより頭に鉢をかぶせられた少女が、継母に家を追われて入水自殺を試みるが、若い武士（三位の中將の四番目の息子）に救われる。二人は互いに思い合うようになるが、少女の姿の怪しさに武士の両親も兄たちも結婚に反対する。そこで冷泉という女房が嫁比べをしようという策を提案する。3人の兄たちの嫁はすべて美しく拵えも立派なので、鉢かずきのみすぼらしさを貶めて追い出そうという策である。そのせりふに、

「さあらば、公達の嫁くらべをし給ひて御覧候へ。さやうに候はば、かの鉢かずき恥ずかしく思ひて、いづくらへも出てゆくこと候はん。」（それでは、ご子息たちの嫁くらべをなさってごらん下さい。そうしましたらば、あの鉢かずきは恥ずかしく思ってどこへでも出ていくことでしょう。）<sup>38)</sup>

とある。その後、

さて、とかく過行くほどに嫁合わせの日になりぬれば、  
と、事前に嫁くらべをする日が嫁合わせの日と書かれていて、嫁くらべと嫁合わせが同じ意味

で用いられていることがわかる。ほかの資料を見ても、一般に〇〇あわせと〇〇くらはは、多くの場合同じ意味で用いられている。

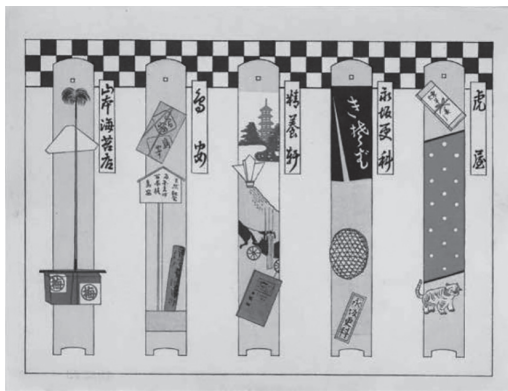
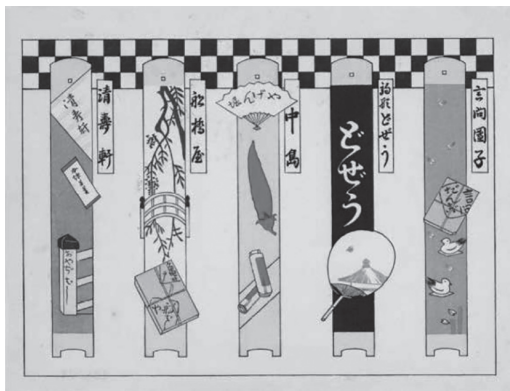
## 70. 聯合わせ (れんあわせ)

聯とは壁や柱などに絵や書を掛ける飾りである。明治時代に刊行された『風俗画報』の大正二年の334号に雑誌記者<sup>おうえいきんしょう</sup>鴛亭金升(本名 長井総太郎、慶応4(1868)年～昭和29(1954)年)による「聯合せの栞」という短文が載っている。それによれば、

聯合せは雑排流行時代の遊にて、昔は之を以て点取を争ひし事もあり。

とあり、江戸時代に趣向を凝らした聯を作ってその出来栄えを競うものであったことがわかる。

1957年に刊行された『東都のれん会聯合せ』には、様々な聯の絵が描かれている。冒頭の解説には、聯が中国から渡って来たときは細い板に對句聯句を書いたり彫刻したりして実内や入口に掛けていたが、文化文政の頃には祭礼の時などに作られるようになった。江戸の末期には聯合わせが催され、今般東都のれん会の聯を製作した、とある。江戸時代の聯合わせは、作った聯の出来栄えを競うものであり、合わせは競い合う意味で用いられていると考えられる。



【図21 『東都のれん会聯合せ』(国会図書館蔵)】 【図22 『東都のれん会聯合せ』(国会図書館蔵)】

## 〔注〕

23) 山中裕ほか校註『新編日本古典文学全集31 栄花物語1』(小学館、1995)

24) 萩谷朴『平安朝歌合大成』第三集、p936～937

25) 竹杖為軽(本名は森島中良<sup>もりしまちゅうりょう</sup>、宝暦6(1756)年～文化7(1810)年)、元木綱(本名は金子喜三郎<sup>もとのもくあみ</sup>(享保9(1724)年～文化8(1811)年)、四方赤良(本名は大田七左衛門。号は南畝(寛延2(1749)年～文政6(1823)年))、朱楽菅江(本名は山崎景基<sup>やまざきかげき</sup>(元文5(1740)年～寛政10(1799)年))、鹿津部真顔(通称は北川嘉兵衛<sup>しかつべのまがお</sup>(宝暦3(1753)年～文政12(1829)年))、加保茶元成(通称は村田市平衛<sup>かほちやのもとなり</sup>(宝暦4(1754)年～文政11(1828))

合わせもの遊戯の実態（中）

- 26) 平秩東作（本名は立松懐之<sup>かむゆき</sup>（享保11(1726)年～寛政元(1789)年）
- 27) 阿部秋生ほか校註『日本古典文学全集14 源氏物語 三』（小学館、1994）
- 28) 「天に張り弓」は空に弦を張った弓があるのは何か、というなぞなぞで答えは半月である。
- 29) 亀田夕佳「〈根合〉の男君」『名古屋大学国語国文学 巻97』2005, P55
- 30) 三谷栄一ほか校註『新編日本古典文学全集17 落窪物語・堤中納言物語』（小学館、2000）
- 31) 萩谷朴『平安朝歌合大成 第五巻』P243
- 32) 阿部秋生ほか校註『新編日本古典文学全集23 源氏物語 ④』小学館、1996, p184-185
- 33) 『国語大辞典』（小学館、昭和57年）
- 34) 今参は8代将軍足利義政の乳母、今参局<sup>いままいるのつぼね</sup>（応永16(1404)年～長禄3(1459)年）と考えられるが、新参の女官を今参と呼ぶので確証は持てない。
- 35) 増川宏一『合せもの』法政大学出版会、2000、p71
- 36) 『広辞苑 第5版』岩波書店
- 37) 増川、前掲書、p71
- 38) 大島建彦校註・訳『日本古典文学全集36』小学館、1992

